

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 令和7年4月17日(木)  
 開 会 午後 2時00分  
 閉 会 午後 3時48分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳  
 教育長職務代理者 小 島 千 鶴  
 委 員 朝 倉 暁 生  
 委 員 蓮 池 政 貴  
 委 員 大 塚 佳 子
4. 出席職員 教育次長 小 栗 俊 一  
 管理部長 鈴 木 寿 雄  
 学校教育部長 日 高 祐一郎  
 生涯学習部長 高 橋 伸 行  
 教育総務課長 醜 醐 紀 子  
 施設課長 高 誠 司  
 学務課長 長谷川 右  
 指導課長 内 野 義 孝  
 児童・生徒サポート室長 藤 宮 公 章  
 保健体育課長 春 日 淳  
 総合教育センター所長 小 川 欣 弘  
 教育支援室長 金 子 勝 一  
 市立船橋高校事務長 鈴 木 靖 弘  
 社会教育課長 藤 井 好 実  
 文化課長 阿 部 健一郎  
 青少年課長 由 良 公 伸  
 生涯スポーツ課長 石 山 公 唯  
 中央公民館長 加 藤 宏 之  
 西図書館長 柴 山 和香子  
 市民文化ホール館長 金 児 葉 子

## 5. 議 題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 議決事項

議案第17号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第18号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第19号 船橋市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

### 第3 報告事項

- (1) 令和7年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 令和7年度第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 全国大会の結果報告について
- (4) 令和7年度ふなばし市民大学校の応募状況等について
- (5) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (6) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (7) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

まずはじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

3月26日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

異議ございませんでしょうか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

それでは議事に入りますが、本日の案件は、議案第17号から議案第19号の議案3件、報告事項(1)から(7)の報告事項7件です。

議案第17号から議案第19号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(5)と(6)につきましては、同規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開といたしたいと思います。

また、報告事項(5)と(6)については、関係職員以外の職員には退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変えることとし、報告事項(7)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第17号について、学務課、説明願います。

議案第17号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は指導課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第18号について、社会教育課、説明願います。

議案第18号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は社会教育課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第19号について、中央公民館、説明願います。

議案第19号「船橋市中央公民館運営審議会委員の委嘱について」は中央公民館長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）について管理部から順に説明願います。

**【管理部長】**

管理部の令和7年度新規拡充事業につきましてご報告いたします。

管理部の事業概要ですが、いずれの事業も先の定例会でご説明させていただいていたものでございます。

まず、教育総務課では、デジタル採点システムを導入します。こちらが七林中学校に先行導入し、検証を行った結果、採点にかかる作業時間が短縮されるなど、業務の効率化等の効果が十分期待できることから、全中学校に導入を拡大するものでございます。

続きまして、施設課です。

令和7年度当初予算分と令和6年度の12月及び3月補正予算分がでございます。

主な事業内容ですが、昨年度に引き続いて小学校の体育館への空調設備の設置を進め、

今年度で全ての小学校に設置完了の予定です。また、中学校の校舎建て替え事業を進めるほか、老朽化した校舎や体育館、設備機器などの改修工事についても順次進めてまいります。

さらに、教育環境を向上させるため、海神南小学校と薬田台南小学校にエレベーターを設置する工事の設計業務を進めるとともに、船橋中学校と特別支援学校金堀校舎には生徒数の増加に対応するため、校舎等の増築事業を実施いたします。

管理部は以上でございます。

#### 【学校教育部長】

学校教育部の新規拡充事業での主なものについてご説明いたします。

本冊の7ページをご覧ください。

まず、学務課でございます。

特別支援学校スクールバス事業については、現在運行しているAからJの10コースに加え、児童生徒数の増加に対応するためKコースを新設いたします。業者保有のバスにより運行業務を委託いたしますが、令和7年4月からの運行は単年度契約にて行い、令和8年度から5年間の長期契約を本年度中に債務負担行為にて行います。

続きまして、指導課でございます。

全ての児童生徒が質の高い文化芸術を鑑賞、体験できるよう市立小中特別支援学校に対して、文化芸術鑑賞教室を開催する費用を助成する事業を新規で実施いたします。

また、文化部活動の充実を図るため、令和7年度より新たに文化部活動においても外部指導者の派遣を開始いたします。

スクールアシスタント配置事業については、不登校児童生徒の支援をするため、全小学校と特別支援学校に最大週4日スクールアシスタントを配置しておりましたが、令和7年度から週5日の配置に拡大いたしました。

スクールカウンセラー配置事業については、全市立小学校及び市立高校に加え、新たに市立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置いたします。

スクールロイヤー活用事業においては、相談件数の増加に伴う委託料増額のほか、スクールロイヤーに学校と保護者との間に入っていただく同席相談の実施など、困難な事案を解決するため事業を拡大しております。

次に、保健体育課でございます。

小・中・特別支援学校給食事業については、現在も物価高騰が続く中、令和7年度も食材料費の物価高騰による影響額相当分を公費負担することで保護者の給食費負担を増やすことなく給食の質を維持してまいります。

運動部活動外部指導者派遣事業については、現在、運動部活動指導者60名が登録されており、指導回数は年間35回を上限としておりました。外部指導者は、その種目の専門性が高いため、競技の楽しさや技術面など児童生徒にとっては1年を通して携わる

のが最適と思われませんが、週1回の指導で考えた場合、35回では1年間をカバーできないことから、令和7年度は1人当たりの派遣回数の上限を35回から42回に拡大します。

給食調理室空調設備設置事業については、火気を使用する給食調理室では、夏場は暑い環境の中で給食調理が行われており、猛暑が続く近年ではこうした状況が特に顕著となっていることから、給食調理員の熱中症予防や労働環境改善のため、本年度から給食調理施設の空調整備を進めてまいります。

今年度は最適な事業方式を検討する調査を行うとともに、より早急に整備が必要な6校の給食室に対し、空調設備を先行導入いたします。

最後に、総合教育センターでございます。

特別支援学級の整備については、今年度、新たに知的障害特別支援学級を小学校1校、中学校に2校、自閉症情緒障害特別支援学級を小学校に3校、中学校に1校開設いたします。

次に、支援員配置事業については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、障害の状態に応じて1人1人が適切な教育支援を受けられるよう支援員を増員し、学校の支援体制の充実を図ります。

最後に、スクールソーシャルワーカー配置事業については、令和6年度に拡大した5つの中学校区に加え、児童生徒数派遣申請数の多い5つの中学校の勤務日数を週1日から週2日に拡大しました。

学校教育部からは以上です。

#### 【生涯学習部長】

続いて、生涯学習部でございます。よろしくお願いいたします。

本冊の10ページになります。

まず、社会教育課でございます。

生涯学習推進費についてです。

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）の推進計画が令和8年度末で終了し、新たに令和9年度から令和13年度までの計画を策定するに当たり、検討委員会を開催し、計画策定のためのアンケートを実施するものでございます。

次に、文化課でございます。

1つ目は、埋蔵文化財調査事務所整備費でございます。

旧金杉台中学校の校舎を、（仮称）船橋市埋蔵文化財調査研究センターとして活用するために必要となる改修工事を令和7年度から8年度にかけて行います。

2つ目は、文化振興基本方針策定費でございます。

第2次船橋市文化振興基本方針が令和8年度末で終了し、新たに令和9年度から13年度までの計画を策定するに当たり、アンケート調査を実施するものでございます。

3つ目、公園協会文化振興事業補助金についてでございます。

令和7年度は、対話型鑑賞教育事業の実施校数を令和6年度の26校から特別支援学校を含む市立小学校全校56校に拡大するものでございます。

4つ目は、市民ギャラリー指定管理者選定事業費です。

令和7年度末に市民ギャラリー及び茶華道センターの指定管理期間が満了を迎えることから、新たに指定管理者を選定するため、選定委員会を設置するものでございます。

次に、青少年課でございます。

1つ目は、少年自然の家整備費でございます。

一宮少年自然の家敷地内に設置している工作棟につきましては、建築から30年以上が経過しており、老朽化も進んでいることから、船橋市公共建築物保全計画に基づき、工作棟のトイレ、給排水設備及び外壁改修工事を実施するものでございます。

また、夏の熱中症対策といたしまして、工作棟に空調機器を設置するための設計委託料を計上してございます。

2つ目、少年自然の家運営費でございます。

令和7年度末で一宮少年自然の家の現指定管理期間が満了を迎えることから、新たに指定管理者を選定するために選定委員会を設置するものでございます。

次に、11ページになります。

生涯スポーツ課でございます。

1つ目は、社会体育振興費、スポーツ活動に関するアンケート調査でございます。

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画が令和8年度末で終了するため、令和9年度から13年度までの次期計画の策定に当たり、アンケート調査を実施するものでございます。

2つ目は、総合体育館管理費、PFI導入可能性調査についてご説明いたします。

総合体育館において、公共建築物保全計画に基づく休館を伴う改修工事が控えており、PFI事業も含めて今後の方針を決定する必要があることから、PFI事業の導入可能性調査を実施するものでございます。

3つ目は、総合体育館・武道センター指定管理者選定事業費です。

こちらは、令和7年度末に総合体育館及び武道センターの指定管理期間が満了を迎えることから、新たに指定管理者を選定するための選定委員会を設置するものでございます。

4つ目は、まちかどスポーツ広場整備費でございます。

スケートボードもできる（仮称）夏見町2丁目まちかどスポーツ広場、少年野球などができる（仮称）芝山まちかどスポーツ広場等の整備を行うものでございます。

5つ目は、武道センター整備費、武道センター大規模改修工事でございます。

公共建築物保全計画に基づき、老朽化した設備等の更新を行うほか、空調設備やエレベーターの設置を行うものでございます。

次に、12ページ、公民館でございます。

1つ目は、公民館整備費でございます。

公共建築物保全計画に基づき、改修工事及び設備修繕を行うものでございます。また、事故防止等を図るため、防犯カメラを設置いたします。各公民館の主な改修工事等は記載のとおりとなります。

公民館の休館を伴う工事等についてご説明いたします。

中央公民館では、大規模改修工事のため、令和7年12月から2年程度の休館、なお、休館中は商工会議所の2階を借り上げ、事務室を移転します。

習志野台公民館では、給排水設備等改修工事のため、令和7年6月から令和8年3月まで休館の予定でございます。

塚田公民館では、受水槽更新及びトイレ改修工事のため、当初令和7年7月から令和8年3月の期間のうち8か月程度の休館を予定しておりましたが、今般令和7年8月から令和8年3月までの期間で休館する予定となりました。

これら公民館の休館に伴いましては、ご不便とご負担をおかけしますが、利用者や地域の皆様への丁寧な周知に努めてまいりたいと思っております。

続いて、13ページの中段でございます。

2つ目が二和東5丁目市有地公民館整備費でございます。

二和東5丁目市有地活用事業に伴い、現北図書館等複合施設駐車場及び駐輪場部分が交通広場となることから、両施設を移設するものでございます。令和7年度は移設工事設計委託及び近隣家屋調査を実施いたします。また、公共用地先行取得事業特別会計にて、先行取得した用地を一般会計において繰出金として再取得いたします。

次は、西図書館でございます。

1つ目は、図書館運営費でございます。

移動図書館車の現行車両は、購入から18年が経過しており、現在と同じ3.5トン車、積載冊数も同じ約3,000冊の車両を新たに購入するものでございます。

2つ目は、図書館整備費でございます。

昭和56年に開館いたしました東図書館について、公共建築物保全計画に基づき、給排水設備改修及びエレベーター等更新工事を行います。工事期間は令和7年6月から令和8年3月で、期間中は臨時窓口を設け、予約資料の貸出しや返却などの業務を継続する予定でございます。

続いて、14ページでございます。

3つ目、二和東5丁目市有地図書館整備費につきましては、先ほど公民館でご説明した部分の図書館分の費用となります。

4つ目、船橋市子供の読書活動推進計画策定についてでございます。

第三次船橋市子供の読書活動推進計画が令和7年度末で終了するため、令和8年度から計画期間とする第四次船橋市子供の読書活動推進計画を策定いたします。

最後に、市民文化ホールでございます。

1つ目は、市民文化ホール整備費です。

市民文化ホールは、外壁、屋上防水、そのほか改修及び客席の特定天井の改修工事に着手します。工事に伴い、令和7年12月から2年程度の休館を予定してございます。

休館中は、中央公民館同様、商工会議所会館の2階を借り上げ、事務室を移転いたします。

2つ目は、市民文化創造館施設管理費でございます。

市民文化創造館は設備の老朽化が進んでいることから、令和7年度は調光操作卓の更新及び客席ダウンライトを改修いたします。改修に伴い、11月と1月にそれぞれ10日間程度貸出しを中止して対応いたします。

生涯学習部の説明は以上です。

#### 【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私のほうから1点だけ。

西図書館の件で、休館中に臨時窓口を開設の予定ということで記載があるんですが、これはどこかに臨時窓口をつくって開設して、資料等という話なんですが、本を借りられるということでよろしいでしょうか。

#### 【西図書館長】

おっしゃるとおりでございまして、館内に入って本を閲覧して抜き出すというようなことはしていただきませんが、インターネットで、開館中の図書館や公民館図書室などの資料の状態は閲覧できますので、それらを予約して東図書館受取りということを指定していただければ、臨時窓口で受取りをすることができるよう準備する予定となります。

以上です。

#### 【教育長】

分かりました。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（2）について、管理部、お願いします。

#### 【管理部長】

報告事項（2）令和7年第1回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料は本冊の15ページをご覧ください。

まず、会期は、令和7年2月13日から3月25日までの41日間で開催されました。

教育委員会に関連する議案等につきましては、記載のとおり議案2件、陳情2件、請願1件でございました。

次に、議案等に対する本会議場での質疑、内容を本ページから48ページまで議員ごとに整理しております。

2月21日から3月3日の間に行われた市政執行方針及び議案に対する質疑では、26人の議員から、また、3月18日の予算決算委員会全体会における総括質疑では、1人の議員からそれぞれ質問がありました。ご不明な点などございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

続きまして、49ページ、教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議での採決結果等でございます。

議案第1号「令和7年度船橋市一般会計予算」は、予算決算委員会・本会議とも賛成多数で可決。

議案第11号「令和6年度船橋市一般会計補正予算」につきましては、予算決算委員会・本会議とも賛成多数で可決。

陳情第12号「船橋の学校給食費の完全無償化を求める陳情」につきましては、文教委員会・本会議とも賛成少数で不採択。

陳情第13号「市内小・中・特別支援学校における読書バリアフリーの促進に関する陳情」につきましては、文教委員会・本会議とも賛成多数で採択。

請願第1号「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」につきましては、文教委員会・本会議とも賛成少数で不採択という結果でございました。

令和7年第1回船橋市議会定例会の報告は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### 【小島委員】

18ページにありますバーチャルスクールについての質問となります。

既に船橋市においても、どのようなものなのか説明を受けたり等、情報収集されているということなんですけれども、不登校の支援、いろいろなやり方があるとは思いますが、市や学校側で不登校支援という形でこのようなメタバースをつくることの意義というのは、ほかのバーチャルな空間に先に取り込まれる前にこっちに取り込んでしまいたいという部分、親の目から見るとちょっと感じまして、要するに不登校になる、オンラインゲームはやるという環境になって、そのオンラインゲームで知り合ったほうの人たちとの仲を優先して、そちらで完結して、もうそれで充分だと思ってしまうのかなど。

ただ、そちらの世界というのはやはり反対も起こったりしていて、非常に危険が付き

まとうという中で、親としてはそちらでいろいろな交流があるなら、まあ大丈夫だろうというふうに言うことは絶対にできないので、そういう方向に流れるよりかはある程度どういう人たちがいるのか分かるこういうバーチャル空間というのは、ひとつ不登校支援の在り方として今後有意義になる可能性があるので、引き続き調査をお願いしたいと思います。

意見です。

**【教育長】**

そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（３）と（４）につきましては、定例の報告事項でございます。説明を省略したいと思います。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（７）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

それでは、ないようでございますので、続きまして報告事項（５）と（６）の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

(関係職員以外退席)

**【教育長】**

それでは、報告事項（５）について、指導課、報告願います。

報告事項（５）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（６）について、指導課、報告願います。

報告事項（６）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

**【教育長】**

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議４月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後３時４８分閉会